

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市東区石原町1丁103	氏名	植田アルマイト工業株式会社 代表取締役社長 植田信夫
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		陽極酸化処理（金属表面処理）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,047 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,122 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,746 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,789 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社ではすべてお客様からお預かりした材料に表面処理を行っており、お客様からオーダーが小ロットで数量の少ない物が増えています。処理硬手の切替えによるエネルギーロスが最小限にする為、日々の工場の処理工程の確認を行い、エネルギーロスを抑えるように努力しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策の為にISO14001の認証取得に向けて推進する中で、省エネルギーについて施策を推進していきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3-1	氏名	宇部興産株式会社 堺工場 工場長 古谷 浩
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①電解液（リチウムイオン電池原料）の製造 ②機能膜（リチウムイオン電池材料）の製造 ③ガス分離膜の製造 ④ポリイミド（電子部品基盤材料）の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		28,732 t-CO ₂	30,611 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		24,032 t-CO ₂	25,911 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	20.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	19.6 %

目標削減率に関する考え方

工場の稼働率は基準年と大きな差は無い見込である。一方、自家消費用太陽光発電設備の設置等によりCO2排出量は減る見込みである。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(カプロラクタム換算生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成21年度、本社に新設された「地球温暖化対策推進室」の方針の下、積極的なGHG排出削減対策の実施及びLCA、CFPへの対応についても宇部興産グループ全体の取り組みの中で進めており、特に体制に変更はございません。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市福島区福島6-25-11	氏名	梅田運輸倉庫株式会社 代表取締役 井上 泰旭
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱い事業及び倉庫業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,327 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,451 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,197 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,318 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方			
温暖化対策指針に基づく設定			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内を本拠とする車両の走行距離と倉庫の電)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
自動車使用に係る温室効果ガス排出量については走行距離を、事務所・倉庫の電力使用に係る温室効果ガス排出量については電気使用量とし、排出量1t-CO ₂ を基準とし倉庫事業による電気使用量を走行距離に換算することにより原単位を設定した。(倉庫電気使用量*CO ₂ 排出係数*1tのCO ₂ を排出するのに必要な走行距離)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

国土交通省グリーン経営認証取得済み。認証を更新できるよう現体制を維持推進する。
